



公文書の開示請求・申出の処理状況

	件数	実施機関	決定内容		
			開示	部分開示	却下
開示	20	町長部局	7	8	4
請求	3	教育委員会	0	3	0
開示	1	町長部局	1	0	0
申出	4	教育委員会	0	4	0
合計	28		8	15	4

※開示請求に取り下げがあったため、開示請求件数と決定内容の合計は一致しません。

個人情報の開示等請求の処理状況

	件数	実施機関	決定内容	
			開示	部分開示
開示	4	町長部局	2	2
請求	1	教育委員会	0	1
合計	5		2	3

個人情報取扱事務の届出状況

実施機関	件数
○町長部局	326
総務部	77
住民福祉部	141
産業建設部	63
上下水道部	45
○教育委員会	77
○選挙管理委員会	9
○公平委員会	3
○監査委員	2
○農業委員会	8
○固定資産評価 審査委員会	2
○議会	4
合計	431

事務事業の執行の透明性を確保する一環として

入札結果を公表します

契約検査課 ☎ 34-2108

■物品製造等入札結果

(単位：円／消費税及び地方消費税込み)

落札日	担当課	件名等	場所	落札業者	予定価格	落札金額	業者数
3月9日	環境管理課	田原本町清掃工場 温調用 熱交換器等修理業務	西竹田 279	(株)カメカワ	39,665,160	38,340,000	7

情報公開・個人情報保護制度 平成26年度の運用状況を公開します

町では、情報公開制度と個人情報保護制度を実施しています。これらの制度の平成26年度の運用状況がまとまりましたのでお知らせします。

情報コーナーの利用案内

情報公開制度は、町民の皆さんの町政への参加と開かれた町政を推進するために、町が保有している行政情報（公文書）の開示を請求できる権利を保障するものです。

平成26年度の公文書の開示請求は28件（内取り下げ1件を含む）あり、

秘書広報課広報統計係 ☎ 34・2069

決定内容は開示が8件、部分開示が15件、却下が4件で、決定に対する「不服申立て」はありませんでした。

個人情報取扱事務の運用状況

個人情報保護制度は、町が保有する個人情報保護するとともに、皆さんの自己情報について開示や訂正など、個人の権利利益を保護するものです。

平成26年度は、個人情報の開示請求が5件ありました。また、個人情報の訂正、削除、利用などの中止の

請求はありませんでした。

個人情報取扱事務の届出状況

個人情報保護制度を実施する町の機関（実施機関）が個人情報を取り扱う事務を行う場合は、その目的、対象者の範囲、記録項目、収集先などを明らかにし、町長へ届け出なければなりません。

平成26年度の個人情報取扱事務の届出件数は、431件でした。

情報コーナーの利用案内

町役場2階の情報コーナーでは、情報公開・個人情報保護制度に関する相談や開示請求の受付などを行っています。また、町政に関する資料が自由に閲覧できます。



いきいき教室への参加方法

対象 65歳以上の町内在住者で、下記①～⑤のうち3つ以上に該当する人。または、⑥～⑧のうち2つ以上に該当する人。

- | |
|-----------------------------|
| ①階段を手すりや壁をつたって上っている |
| ②椅子に座った状態から何かにつかまって立ち上がっている |
| ③15分くらい続けて歩けていない |
| ④この1年間に転んだことがある |
| ⑤転倒に対する不安は大きい |
| ⑥半年前に比べて固いものが食べにくくなった |
| ⑦お茶や汁物でむせることがある |
| ⑧口の渇きが気になる |



申込 5月8日(金)以降に、長寿介護課高齢福祉係へ電話または直接。(申し込み時と後日に地域包括支援センター職員もしくは町職員が健康状態などを聞き取り、その後、事業の対象となるかどうかを連絡します)



参加 いきいき教室に参加する。

年齢を重ねると若いころのように体は動かなくなり、心身の機能が低下していきまます。こうしたサインを見逃したまま過ぐすと、寝たきりになりかねません。今から健康づくりに取り組み、いつまでも元気に過ごしましょう。専門のスタッフによる充実した教室で



指導してもらえます。まずは、お気軽にご相談ください。

期 間
第1クール 7月1日～9月30日
第2クール 12月2日～平成28年3月2日
※毎週水曜日。ただし、8月12日、祝日、年末年始を除く。

時 間 午後1時30分～3時
(受付は午後1時～)

場 所 めくもり田原本

定 員 15人(先着順)

参加費 無料(送迎は応相談)

二次予防対象者事業 いきいき教室

〜今日からできるシニアの健康づくり〜

長寿介護課高齢福祉係 ☎ 34・2052



住み慣れた場所で安心して生活ができ、最期まで過ごすことができる地域づくりを目指すため、介護予防サポーターの養成を行います。

具体的には、地域のニーズに応じた安定的・継続的な健康づくり、介護予防活動をしていくための知識を身に付ける講座を行います。そして、地域で自主的に介護予防の活動を行う体制づくりを支援します。

介護予防のボランティアに関心がある人へ 介護予防サポーターを養成します

長寿介護課高齢福祉係 ☎ 34・2052



講座日程 6月16日(火)・30日(火)、7月21日(火)(全3回)

※講座終了後、地域での活動を行っていただきます。(立ち上げ時は講師がサポートします)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 青垣生涯学習センターなど

対象 町内在住の介護予防活動に関心があり、全日程に参加できる人

定員 15人程度(先着順)

参加費 無料

申込 5月8日(金)以降に、長寿介護課高齢福祉係へ電話または直接。 ※申し込み時、地域包括支援センター職員もしくは町職員が健康状態などを聞き取ります。